



平成12年度活動方針にあたって

会長 飯塚弘志

新しい年は、Y2K問題で幕が開けた。新しい千年紀を迎え、何事が起きてもの確に対応すべく、当会内に対策本部を設置した。幸いにも全道に何のトラブルもなく過ぎた。

また、1月1日からは、診療録等の情報開示を積極的に推進すべく、「医療相談窓口」を設置し開かれた医師会を道民にアピールする立場を鮮明にした。同時に「診療情報提供推進委員会」を会内に置き、種々の問題に対応できるよう体制を整えたところである。現在まで、数件の相談が寄せられているが、そのほとんどが従来から寄せられている相談内容と同じである。ただ1件だけ診療録の開示にかかわる相談があったが、それも一寸した誤解の結果であり直ちに解決された。

いよいよ4月1日から介護保険が施行される。ある意味では医療保険以上に国民に身近なものである。したがって、種々の問題が次々と提起される可能性が極めて大であろう。それもまた当然のことである。そして給付と負担の平等、公平論がまたまた声高に論じられることとなる。当会として、介護保険施行に適切に対応することが求められている。

また、この4月から診療報酬の改定が行われた。その内容をみると、かなり大幅の改定となっている。特に病院の入院にかかわる点が大きく変わったところである。この度の改定は抜本的改革とは程遠いものであるが、その方向性ははっきりと窺い知ることができる。

さらには第4次医療法改正案が今通常国会を通過し、10月1日から施行される予定である。

高齢者医療制度、薬価制度の抜本的改革は先送りとなっている。しかし、診療報酬、薬価、高齢

者医療制度、医療提供体制の改革の4本柱の行く末はある程度の揺れはあろうが、大体想像しうるところである。

去る3月5日北海道医師会第113回定時代議員会が開催された。主たる議案は、平成12年度基本的活動方針ならびに平成12年度の一般会計ほか7特別会計の収支予算に関する件である。全ての案件をご承認いただき、それに沿って平成12年度の会務を執行していくことが負託された。

新年度の活動方針を明確にわかりやすくするため4本柱の方針を据えた。できるだけ贅肉を落としスマートなものにした。いささか肉を落とし過ぎ骨と皮だけになった感もある。何を行おうとしているか、何を行うのか、その辺を明らかにしておくことが肝心なのであろう。職業倫理の高揚と学術研修活動の推進、情報化社会への対応、21世紀への医療制度の展望、保健・医療・福祉の一体化の実践、いずれも欠くことのできない重要なテーマである。

この4つのテーマに則り、新年度は、その具現化のため会務を執行していく所存である。比較的短期間で実行できるもの、中長期的タイムスパンで実行していかなければならないもの、エンドレスに実行しなければならないものと、種々のものがある。しかしいずれの問題も実行していかなければならない義務と責任がある。考えるだけでは意味がない。その考えを実行に移し、実現させていくことに意味があるのである。

平成12年度の会務を執行していくにあたり一言所感を申し述べたところである。さらなる会員諸先生のご指導、ご鞭撻をお願いする次第である。

平成12年度基本的活動方針

世紀末から新世紀へまさに平成12年度は重大な節目の年と言っても過言ではない。

バブル崩壊の後始末とも言うべき銀行の倒産、統廃合をみたわが国の経済も、ようやく薄日がもれ始めてきている。しかし、本格的高齢社会の到来を前に社会保障制度の再構築と、それに要する財源の確保など大きな課題に立ち向かわざるを得ない時期となった。

北海道医師会も新執行部2年目を迎え、11年度に発足した7つのプロジェクトの報告を基に新しい発想を持って事業を行う。

まず、新年度4月より始まる介護保険への対応である。この制度がわが国の社会保障制度の柱として定着するには何より各都市医師会の対応にかかっている。そのためにも中央の情報を的確に伝え、また地域の実情を中央に具申する役割が重大である。

また、予定されている医療法改正や医療保険制度の改正による医療提供体制の変革が地域医療を崩壊させないかの注視が必要であり、その上で質の高い医療を効率的に提供するシステムを地元医師会と共に構築する使命がある。この際、行政と各医療機関との間の調整も必要となろう。

そして、全国医師会の情報化が進む中、ダイヤルアップ接続登録者数の増加を図り、同時に都市医師会の情報化を支援するなど、北海道医師会総合情報システムの構築を推進する。一方、診療録等の情報開示の推進や医療相談窓口の積極的な活動を通じて、「開かれた医師会」を道民にアピールし医療に対する信頼を高めること、ならびに医療におけるリスク・マネジメントを行うことが重要

である。

その上に医師会活動の効率化を図るための改革に取り組む。すでに今回提案する予算案の中にも道民健康教育センターの機能の見直し、少子化への対応、福利厚生事業の見直し、財務の健全化等がおり込まれており、さらにより会務が潤滑に行われるための検討を重ね会員の負託に応えたい。

以上の方針に従い、従来からの事業を継続しつつ、以下に基本的活動計画を列挙する。

I. 職業倫理の高揚と学術研修活動の推進

1. 生命と倫理に関する検討
2. 近未来を展望した各種プロジェクト委員会の積極的活動
3. 生涯教育制度の推進と北海道医学大会の充実

II. 情報化社会への対応

1. 北海道医師会情報ネットワークシステムの充実
2. 診療情報提供等医学・医療情報の開示の推進
3. 救急医療・広域災害情報システムの充実

III. 21世紀への医療制度の展望

1. 医療保険制度の抜本的構造改革への取組み
2. 医療構造の変化に伴う地域医療提供体制の整備
3. 第4次医療法改正への対応

IV. 保健・医療・福祉の一体化の実践

1. 介護保険制度への対応
2. 生涯保健並びに環境保健に関する事業の推進
3. マンパワーの確保と資質の向上

お知らせ

北海道医報ファイルの送付について

北海道医師会広報部では、北海道医報を整理・保存するためのファイルを作成しております。ご希望の向きは下記までご連絡下さい。無償にてお送りいたします。

記

申込先：北海道医師会事業第一課

〒060 8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL(011)231 1725 FAX(011)210 4514